熱中症の発生は7~8月がピーク

本人 中症を予防して元気な夏を過ごそう

熱中症とは

室温や気温が高い中での作業や運動により、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節ができなくなり、めまい、からだがだるい、ひどい時にはけいれんや意識の異常など、さまざまな症状をおこす病気です。

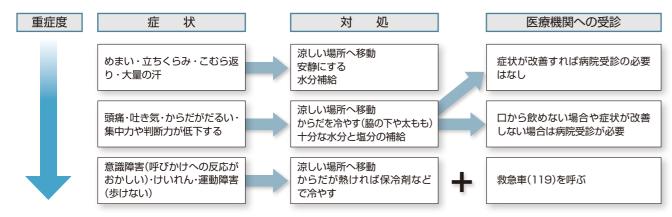
家の中でじっとしていても室温や湿度が高いため に、熱中症になる場合があるので、注意が必要です。

こんな人は特に注意

- ・体調が悪い人
- ・持病(高血圧、腎臓病、 心臓病など)のある人
- ・子ども、高齢者
- ・肥満の人



熱中症の分類と対処方法



こんなときは迷わずに救急車(119)を呼びましょう

- ・自分で水が飲めない
- ・ 意識がない
- ・脱力感や倦怠感が強く、動けない
- ・全身のけいれんがある

熱中症予防のポイント

- ・部屋の温度をこまめにチェックする
- ・気象情報をチェックする
- ・室温が 28℃を越えないように、エアコンや扇風機 を上手に使う
- ・のどが渇かなくても、こまめに水分補給をする
- ・無理をせずに、適度に休憩をとる
- ・外出の際は風通しの良い、涼しい服装で日よけ対 策をする(日傘や帽子など)
- ・日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを 小掛ける
- エアコンは温度設定に気をつけ、体に直接、風があたらないように調整するなど工夫をすると、体が冷えすぎず快適に使うことができます。エアコンを使えない場合は、シャワーや冷たいタオルで体を拭くことで、体を冷やす効果があります。
- アルコールは、利尿作用(尿量を増やす)があるので、脱水症状が進んでしまいます。※心臓や腎臓などに持病がある人は、かかりつけ医とあらかじめ相談し、熱中症対策についてアドバイスをもらいましょう。



問い合わせ先 健康づくり推進課 健康推進班 (西合志庁舎) ☎242-1183



スマイル①ライフ

~健康・福祉・子育で情報~

一機児童支援助成事業補助金を支給します

本年度より、認可保育所の入所要件を満たし、入 所申込を行なっても入所できずに、認可外保育施設 に入所している児童の保護者の経済的負担軽減のた め、保育料の一部を補助します。

● 対 象

- ①市内に住所があり居住している人
- ②認可保育所の入所要件を満たして申し込みを行ない、入所できず待機していること。(保留通知を持っている人で、両親とも就労中などであること)※求職中の人は対象になりません。
- ③児童が、月単位契約で認可外保育施設に、1日 5時間以上かつ13日以上通っていること。(一 時預かりや延長保育、月途中の入所・退所は対 象外)
- ④市税などを滞納していないこと。

• 対象施設

保育所業務を目的とし、県または熊本市の認可を受けていない施設。(合志市外も含む。ただし、 事業所内保育所や英会話などを主目的とする施設 を除く)



• 補助対象経費

保護者が負担した月額の保育料と昼食代を合 計した額。(延長料金などは含まない)

● 補助額

保護者が負担した対象経費から、認可保育所に 入所した場合の保育料月額相当額を差し引いた額 を助成。ただし、上限は月額20,000円。

【例】3歳未満児で補助対象経費を月35,000円支払っており、市の保育料算定額が14,000円(第4階層一般)である場合

35,000円-14,000円=21,000円>20,000円補助金の額は月額20,000円となります。

• 申請方法

次の書類を子育て支援課に提出してください。 (郵送可)

- ①合志市待機児童支援助成事業補助金交付申請書 ②認可外保育施設在籍証明書兼保育料等納入済 証明書
- ※申請書などは子育て支援課、合志庁舎総合窓口、 泉ヶ丘支所、須屋支所に置いています。また、 市ホームページからもダウンロードできます。

• 申請期限

- ・通園期間 4月~7月 8月20日(火)まで
- ・通園期間 8月~11月 12月20日(金)まで
- ・通園期間 12月~平成26年3月 平成26年4月20日(日)まで

審査の上、年3回で支払います。

問い合わせ先 子育て支援課(西合志庁舎) 〒861-1193 合志市御代志1661-1 ☎242-1159

21) 2013 広報こうし7月 KOSHICITY PUBLIC RELATIONS